

「高知の住まいと健康調査」(アレルギー性疾患に関するアンケート調査)について

中村秋香・麻岡文代*・宅間範雄・西森一誠

The fact-finding report of An allergic disease report

Akika NAKAMURA, Humiyo ASAOKA*, Norio TAKUMA and Kazuo NISHIMORI

【要旨】 平成19～20年度「高知の住まいと健康調査」の一環として、アレルギー性疾患の罹患状況や生活環境、住民ニーズ等を把握するため、2医療機関、1児童福祉関連施設について、アレルギー性疾患に関するアンケート調査を実施した。

また、この調査結果をもとに啓発用資材としてパンフレットを作成した。

実態調査から明らかになった主なことは、下記のとおりである。

- 1 医療機関、児童福祉関連施設に共通することとして、アレルギー症状のある者の多くが複数の症状を併発していた。
- 2 児童福祉関連施設では、いずれかのアレルギー症状があった者の割合は、回答者全体の61.2%であった。このうち、食物アレルギーのある者すべてが食事制限、除去をしていたが、その半数が医師の診断を受けていなかった。
- 3 食物アレルギーについては、男児が女児に比べて症状のある割合が高く、ほとんどが1歳までに発症していた。
- 4 同居人の室内での喫煙状況について、子どもにぜん息・ぜん鳴症状があるにもかかわらず喫煙している者が高い割合で存在していた。

Key words : アレルギー性疾患 An allergic disease

I はじめに

近年、住環境や生活様式の変化などに伴い、アレルギー性疾患患者は全国的に増加傾向にあり、社会的にも大きな問題となっている。

平成15年保健福祉動向調査の概況¹⁾(厚生労働省)によると、過去1年間に、皮膚、呼吸器及び目鼻の各症状のいずれかのアレルギー症状があった者が国民の調査対象者全体の35.9%と報告されている。

アレルギー性疾患には、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎・結膜炎、食物アレルギーなど多様な疾患が含まれるが、その要因として、住環境等の生活環境に係るもののほか、スギ、ヒノ

キなどの花粉や大気汚染物質、精神的・身体的ストレスの増加等との関係が指摘されている。

これらの疾患は、長期にわたり管理を要するとともに、場合によっては生命に関わるという側面もあり、正しい情報を効果的かつ効率的に普及する必要がある。

今回、医療機関、児童福祉関連施設の協力を得てアレルギー疾患に関するアンケート調査を実施したので結果を報告する。

II 調査期間、対象、方法及び項目

1 調査期間

平成 20 年 2 月～3 月

2 調査対象及び方法

協力が得られた 2 医療機関及び 1 児童福祉関連施設の 0～12 歳児を対象とした。

[医療機関]

(1) 総合病院アレルギー外来受診患者

待合室にて患者の保護者にアンケート用紙への記載を依頼した。

アンケート回収数：103

(2) 個人診療所小児科受診患者

診療所にアンケート用紙を配布し、診療所職員から患者の保護者に記載を依頼した。

アンケートの回収数：15

[児童福祉関連施設]

子育て支援センター

子育て支援センターにアンケート用紙を配布し、センター職員から参加者に記載を依頼

アンケート用紙の回収数：49

3 アンケート調査項目

調査項目等については、兵庫県アレルギー疾患実態調査報告書（平成 18 年 3 月）を参考に作成した。

²⁾

(1) 対象者の概要（3 項目 記述式）

性別、住所、年齢

(2) アレルギー性疾患の状況（42 項目 選択式）

本人・親の罹患状況、医師の診断等

(3) 生活環境及び生活習慣（14 項目 選択式）

寝室の床の材質・掃除頻度、寝具の乾燥の頻度
室内の定期的な換気、同居人の喫煙状況、授乳方法、保育園・幼稚園の通園状況、ペットの飼育状況等

(4) アレルギー性疾患に係る要望等（14 項目 選択式）

れる医療機関を受診した者のアンケート調査票と、アレルギー疾患をもっているかどうかは不明である、児童福祉関連施設に参加した者のアンケート調査票とを別々に集計した。

各アレルギー性疾患別では、症状のあった者の割合が医療機関においては、表 1 に示すとおり、食物アレルギーが最も高く 73.7%、次いでアトピー性皮膚炎 67.8%、ぜん息・ぜん鳴 38.1%の順であった。

一方、児童福祉関連施設では、表 2 に示すとおり、アレルギー性鼻炎が最も高く 22.4%、次いでアトピー性皮膚炎 20.4%であった。しかしながら、医師の診断を受けている者は、表 3 に示すとおり、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎ともに 14.3%であった。また、調査時までいずれかのアレルギー様症状のあった者が 61.2%にもものぼっていた。

さらに、医療機関、児童福祉関連施設の調査結果に共通することとして、アレルギー症状のある者の多くが複数の症状を併発していることが認められた。

表 1 アレルギー様症状の状況（医療機関）

	症状有り(人)	割合(%)
ぜん息・ぜん鳴	45	38.1
食物アレルギー	87	73.7
アトピー性皮膚炎	80	67.8
アレルギー性鼻炎(花粉症を含む)	39	33.1
アレルギー性結膜炎(花粉症を含む)	23	19.5
アレルギー性鼻結膜炎(花粉症を含む)	17	14.4
みみずばれ、ほろせ(じんましん)	37	31.4
その他のアレルギー症状	9	7.6
上記症状のいずれか	112	94.9

(注) 割合は不明を含む回答数に対する率

表 2 アレルギー様症状の状況（児童福祉関連施設）

	症状有り(人)	割合(%)
ぜん息・ぜん鳴	7	14.3
食物アレルギー	8	16.3
アトピー性皮膚炎	10	20.4
アレルギー性鼻炎(花粉症を含む)	11	22.4
アレルギー性結膜炎(花粉症を含む)	4	8.2
アレルギー性鼻結膜炎(花粉症を含む)	4	8.2
みみずばれ、ほろせ(じんましん)	8	16.3
その他のアレルギー症状	2	4.1
上記症状のいずれか	30	61.2

(注) 割合は不明を含む回答数に対する率

III アンケート結果

アンケート結果を集計するにあたり、アレルギー性疾患をすでにもっている可能性が高いと想定さ

表 3 医師の診断によるアレルギー様症状の状況
(児童福祉関連施設)

	診断有り(人)	割合(%)
ぜん息・ぜん息性気管支炎	4	8.2
食物アレルギー	4	8.2
アトピー性皮膚炎	7	14.3
アレルギー性鼻炎(花粉症を含む)	7	14.3
アレルギー性結膜炎(花粉症を含む)	4	8.2
みみずばれ、ほろせ(じんましん)	4	8.2
その他のアレルギー	2	4.1

(注) 割合は不明を含む回答数に対する率

また、食物アレルギーにおいては、男児が女児に比べて症状の割合が高く、図4に示すとおり、症状のあった者のほとんどが1歳までに発症している。

原因食物としては、卵が最も多く、次いで牛乳、大豆、鶏肉、小麦、牛肉、さばの順であった。

児童福祉関連施設の調査結果では、食物アレルギー症状のある者すべてが、医師の診断を受けていない者も含めて食事制限、除去をおこなっていた。

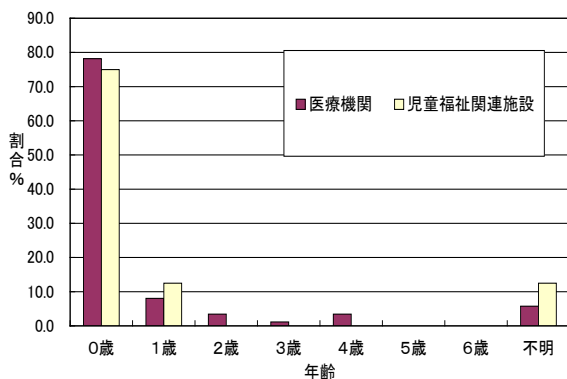


図 4 食物アレルギー症状が起きた年齢

生活環境及び生活習慣については、医療機関、児童福祉関連施設の調査結果に共通して見られたこととして、同居人の室内での喫煙状況に関し、子どもがぜん息、ぜん鳴症状があるにもかかわらず喫煙している者が図5に示すとおり、高い割合で存在していることであった。

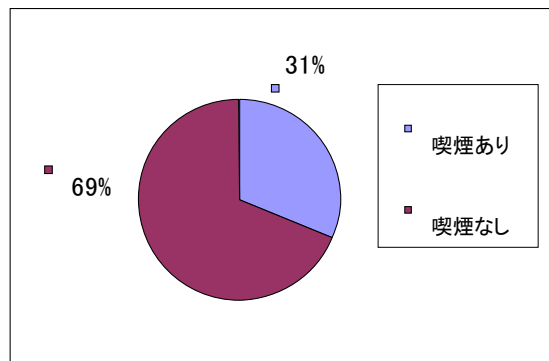


図 5 ぜん息・ぜん鳴症状がある子どもの同居人の室内での喫煙状況

寝室の床の掃除の頻度、布団干し等の頻度、室内の定期的な換気、家の造り、ペットの飼育状況とアレルギーの関連は、今回の調査では特に見ることができなかった。

アレルギー疾患に関する意見・要望としては、図6に示すとおり、「食生活(栄養・食事・調理方法など)について知りたい」「室内環境(掃除や換気の仕方など)について知りたい」「スキンケア(皮膚の手入れ)について知りたい」「保育園や学校などでもアレルギーの相談できるとよい」など、適切な情報・相談の機会を求める意見が多かった。

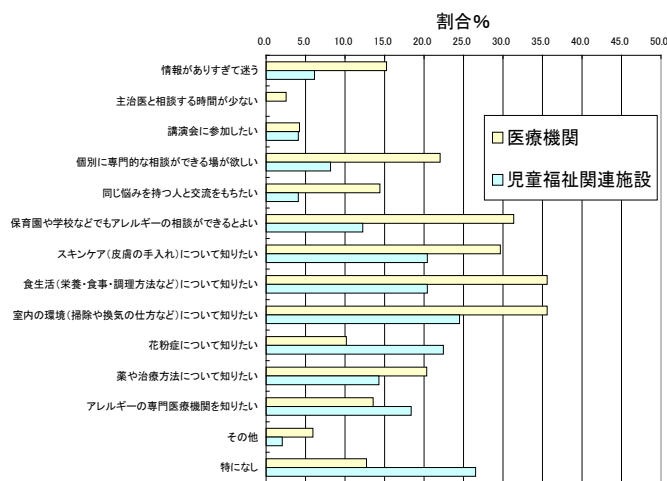


図 6 アレルギー疾患に関する意見・要望

IV 考察

医療機関、児童福祉関連施設に共通することとしては、アレルギー症状のある者の多くが、複数の症状を併発していることが認められた。そのうえ、ほとんどが1歳までに発症しており、乳幼児期からの予防や症状の悪化を防ぐための対策をとることの必要性が認められた。

また、児童福祉関連施設においては、アレルギー症状のあった者の割合と医師の診断による割合とに開きがあり、アレルギーの症状があったとしても医師の診断を受けない者が多く見られる傾向が読み取れた。

さらに、食物アレルギーについては、症状のある者すべてが食事制限、除去を行っていたが、そのうち医師の診断を受けていない者が半数おり、自己判断により食事制限、除去を行っていることが認められた。

自己判断で過度に食事制限や除去を行うことは、栄養が偏り、子どもの発育や発達に影響を与えることがあるため、原因となっている食物を正しく診断することの周知が必要である。

生活環境及び生活習慣においては、子どもがぜん息・ぜん鳴症状があるにもかかわらず同居人が喫煙している状況が高い割合で存在しており、受動喫煙の害への配慮や理解が不十分であることが明らかとなった。

こうした状況に対応するためには、保健指導や啓発活動などを通して、アレルギー疾患に対する正しい知識の普及や生活環境の改善の取り組み支援が必要であると考ええる。

寝室の床の掃除の頻度、布団干し等の頻度、室内の定期的な換気、家の造り、ペットの飼育状況とアレルギーの関連は、今回の調査では特に見ることはできなかった。

アレルギー疾患に関する意見・要望としては、アレルギーに関する適切な情報や相談の機会を求める意見が多かったことから、患者本人や家族が、適切な自己管理をしていくために、また、適切な医療の継続のために、さまざまな機会をとらえた情報提供や相談の場を確保するなど、ニーズに答える対応をしていく必要がある。

以上のことから、アレルギー疾患対策について、県としても様々な角度から総合的に推進していく必要があると考えられるが、今後、県と市町村の役割分担と連携方法を明確にし、アレルギー予防対策を

推進する人材育成のための専門研修を実施するなど県側の支援体制の整備を検討することも必要であると考ええる。

また、この調査結果を基に、乳幼児期からのアレルギー予防啓発用資材としてパンフレット「家庭でできるアレルギー対策 ～アレルギーの予防または症状の悪化を防ぐために～」他を作成した。

このパンフレットは、食品・衛生課、住宅課、建築課、各福祉保健所担当者などから構成するメーリングリストを通じて各機関に配布するほか、衛研ニュースとしても活用し、県民に情報提供していきたい。

稿を終えるにあたり、今回の調査研究に際してご協力いただいた医療機関、児童福祉関連施設をはじめ須崎福祉保健所など多くの関係者の方々に深く感謝する。

文献

- 1) 厚生労働省大臣官房統計情報部：平成15年保健福祉動向調査の概況
- 2) 兵庫県健康生活部健康局疾病対策課：平成18年3月 兵庫県アレルギー疾患実態調査報告書

【アレルギー予防啓発パンフレット】白黒印刷とする

家庭でできるアレルギー対策

ーアレルギーの予防または症状の悪化を防ぐためにー

アレルギーの予防または症状の悪化を防ぐには、周囲にあるアレルゲンを取り除くこと、原因となるアレルゲンが身体に入ってくるのを防ぐこと、アレルギーの症状を抑えることが大切になります。

(アレルゲンの種類)

- ・ ダニ・カビ・花粉・ペットの毛やフケ など
- ・ 食物アレルギー: 卵・牛乳・小麦・そば など

環境対策

～次のようなことに気をつけましょう～

ダニ対策

●**ダニの餌(ほこり、フケ、アカ、カビなど)や住みかを取り除きましょう。**
掃除機は、ゆっくり時間をかけて!! (1㎡あたり30秒以上が目安)
じゅうたんはフローリングに、布製のソファは革製などに変更すると掃除も楽になります。
ぬいぐるみも洗うなどしましょう。

●**湿度を下げましょう。**
ダニが好む環境は、高温多湿です。
2ヶ所以上の窓を開けたり、除湿機を使用したりして、十分換気しましょう。
炊事や入浴後の換気には、特に注意しましょう。

●**ふとんは、こまめに干したり、表面に掃除機をかけるなどして、ダニの死がいや糞を取り除きましょう。**
防ダニふとんやダニを通さないシーツもあります。
シーツやカバーは週1回程度洗濯しましょう。

花粉対策

●**花粉と接しないような生活の工夫をしましょう。**
花粉情報を参考にして、花粉の多い日はなるべく外出を避けましょう。
外出時は、マスクや眼鏡をしましょう。
外から帰ったときは、家に入る前に、衣類についた花粉を落としましょう。
洗濯物やふとんを干した後も、外で良くはたいて花粉を落してから室内に入れ、ふとんの表面は掃除機で吸い取るとよいでしょう。
花粉の多いときは窓を開けないなど、部屋に花粉を入れないようにしましょう。

●**花粉の時期が来る前に早めに医師に相談しましょう。**
花粉症の治療では、予防的治療に効果が見られます。

カビ対策

●**カビの発生を防ぎましょう。**
家具を壁と少し離して置いたり、押入れにはすのこを置いたり、風通しを良くしましょう。
トイレや浴室では、換気扇を利用しましょう。
エアコンのフィルターの掃除も大切です。

●**カビができてしまったら、早めに取り除きましょう。**
市販のカビ取り剤、消毒用アルコール、漂白剤を使用するときは、換気に注意し、ゴム手袋、マスクをしておきましょう。

食物対策

～次のようなことに気をつけましょう～

食物アレルギー対策

●**医師と十分に相談し、正しい診断を受けて、食事療法を行いましょう。**
食物除去をする場合は、必ず、代替食品で栄養のバランスを取りましょう。
例えば、牛乳を除去する場合は、小魚やワカメなどで、カルシウム不足を補いましょう。

●**食品のアレルギー表示を確認しましょう。**
アレルギーの発症を予防するために、産別数が多い5品目(卵、乳、小麦、えび、かに)と、症状が重篤である2品目(そば、落花生)のあわせて7品目(特定原材料)を原材料として使用した食品には、食品衛生法で表示が義務づけられています。
原因となる食品が含まれていないかどうかを必ず確認しましょう。

●**菓子の成分も確かめましょう。**
菓子の成分に食物タンパクが含まれていることがあります。投票を受ける場合は、食物アレルギーがあることを医師に必ず伝えましょう。
市販菓子を薬局などで購入する場合も薬剤師に確認するなどして確認しましょう。

空気の汚れは、アレルギーの症状を悪化させることにつながる場合があります。換気を気をつけて、いつもお部屋の空気をきれいにしておきましょう。

- ・ たばこの煙は、ぜん息発作を誘発します。家族にアレルギー疾患のある方は、室内での喫煙は止めましょう。
- ・ ストーブなどを使うときは、1時間に1回程度十分に換気をしましょう。
- ・ 家の新築やリフォーム時には、ホルムアルデヒドなどの揮発性の化学物質が少ない建築材料などを選ぶようにしましょう。また、換気も十分にしましょう。

食物対策

～次のようなことに気をつけましょう～

食物アレルギー対策

●**医師と十分に相談し、正しい診断を受けて、食事療法を行いましょう。**
食物除去をする場合は、必ず、代替食品で栄養のバランスを取りましょう。
例えば、牛乳を除去する場合は、小魚やワカメなどで、カルシウム不足を補いましょう。

●**食品のアレルギー表示を確認しましょう。**
アレルギーの発症を予防するために、産別数が多い5品目(卵、乳、小麦、えび、かに)と、症状が重篤である2品目(そば、落花生)のあわせて7品目(特定原材料)を原材料として使用した食品には、食品衛生法で表示が義務づけられています。
原因となる食品が含まれていないかどうかを必ず確認しましょう。

●**菓子の成分も確かめましょう。**
菓子の成分に食物タンパクが含まれていることがあります。投票を受ける場合は、食物アレルギーがあることを医師に必ず伝えましょう。
市販菓子を薬局などで購入する場合も薬剤師に確認するなどして確認しましょう。

あなたにとっての原因となるアレルゲンをわかりつけの医師に調べてもらいましょう。

特に、食物アレルギーについては、自己判断で過度に食事制限や除去を行うと、栄養が偏り、子どもの発育や発達に影響を与えることがあります。

ダニやカビについては、検査キットが市販されています。ご家庭でのお掃除の目安に利用されるのもよいかもしれません。

高知県衛生研究所 生活科学課
〒780-0850 高知市丸の内2丁目4-1
TEL 08982114964
TEL 0898214964
FAX 08982726324
Email 130120@ken.pref.kochi.lg.jp
<http://www.kenkou.med.pref.kochi.lg.jp/eiken/>